

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23条第5項に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報の提供をいたします。
対象期間 :2025年4月1日から2026年3月31日

株式会社マインドリンクス 仙台本店

労働派遣等に関する事項	許可番号	派04-300616		許可年月日	2024年8月1日				
	事業所の名称	株式会社マインドリンクス							
	事業所の所在地	〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町1-12-31本町鈴木ビル2F							
	派遣労働者数（2025年4月1日現在）				20				
	派遣先事業所数				4				
	派遣料金1人あたりの平均金額（1日8時間あたり）				14,820				
	派遣社員の平均賃金（1日8時間あたり）				10,664				
	マージン率				28%				
教育訓練に関する事項	教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	資金支給	派遣労働者の費用負担			
	安全教育訓練	新規入職者	OFF-JT	派遣元	有	無			
	派遣就業について								
	ビジネスマナー								
	ビジネスメール	一定の就業中労働者							
	ビジネス電話								
	接客応対								
	個人情報保護								
	その他	福利厚生					社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断		
	各種サポート	資格取得支援							
	キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先				022-398-9225				
労使協定	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 /労使協定を締結しているか否か				締結済み				
	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 /労使協定の対象となる派遣労働者の範囲				弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者				
	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 /労使協定の有効期間の終期				2026年3月31日				